

協 議 会 発 第 5 1 号
2 0 2 4 年 1 2 月 1 2 日

白井市長 笠井 喜久雄 様

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 駒 村 武 夫

2 0 2 4 年度白井工業団地の活性化等に向けた要望等について

初冬の候 貴職には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素から当協議会の運営については、ご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当協議会では、白井工業団地及び地域の活性化並びに安全な環境づくりなどについて、日々会員事業所とともに様々な事項に取り組んでおります。

そうした中、会員事業所からは、安全で快適な環境整備に向けて多くの意見・要望などが寄せられており、例年、これらを取りまとめたうえで、関係機関にその改善等の対策をお願いしています。

つきましては、貴市に關係する要望事項等について、別添のとおり取りまとめましたので、ご多用と存じますが、迅速かつ適確な対応について、特段のご配慮をいただきますよう要望致します。

なお、本要望事項等への対応等については、本要望から2か月後を目途にご回答くださるようお願い致します。

また、本件を推進するため、ご回答をいただいた後、貴市関係部署と当協議会（役員）との説明・協議の場を設けたいと考えておりますので、ご配慮くださるよう併せてお願い致します。

2024年度白井市への要望事項等

1 道路関係

(1) 工業団地アクセス道路の早期完成

当該道路は、昨年度に2026年度（令和8年度）工事完了、翌年度に開通することが示されました。

これまで当工業団地においては、国道16号へのアクセスに不便を強いられていることから、より早期の完成と供用開始を待ち望んでいる状況ですので、引き続き計画的に整備を進めていただきますようお願い致します。

なお、道路整備に合わせて関連する道路標識及び信号機の整備が確実に進められるようお願い致します。

また、整備が完了した区間については、可能な範囲での暫定開通をお願いしたい。

(2) 桜台地区からの新規構想道路の早期事業化

当該道路は、市の総合計画及び都市マスタープランに位置付けられており、市全体の交通体系の構築にとって重要であるとともに、白井工業団地や沿線の活性化にも大きく貢献するものであることから、早期に事業化を図っていただきたい。

また、本件道路の沿線については、産業振興拠点の拡大を図るため当工業団地と連続する区域については事業用地等への土地利用の転換を図っていただきたい。

(3) 交差点改良（右折車線の整備）

白井工業団地から国道16号と交差する道路について、右折車線を整備し交通の円滑化を図っていただきたい。

また、右折車線の整備までの間については、交通量調査を実施し、信号処理による交通の円滑化などを検討していただきたい。

なお、国道及び県道については、関係機関に市から要望等の働きかけをお願いしたい。

① 市道00-004号線（富塚交差点部）

白井工業団地においては、ここ数年の間に施設整備を完了して稼働している大型物流施設が数件あり、また、今後事業拡張を計画している事業所などもあることから、今後も一層、交通量が増大することが確実となっている。

なお、工業団地アクセス道路については、2026年度の工事完了、翌年度の開通予定となっているが、開通後においても当該交差点の交通渋滞が予想される。

については、当該交差点改良について、速やかに検討していただき早期の整備をお願いしたい。

② 県道市川一印西線（白井交差点部）

当該交差点については、慢性的な交通渋滞を引き起こしていることから、早期の改良に向けて、関係機関に市として強く要望していただきたい。

なお、手前の県道市川一印西線と県道白井一流山線との交差点についても、上記交差点の交通渋滞と連動していることから、同様に右折車線の整備をお願いしたい。

(4) 道路の改良工事及び迅速な補修

① 道路の改良工事

㊦ 白井第2工業団地地区の改良工事

白井第二工業団地地区の道路については、長年、全面的な改良工事が行われていないため、路面のゆがみや損傷がひどくなっており、荷物の安全な運搬等に支障を来している状況です。

については、計画的に改良工事を実施されるようお願いしたい。

なお、市道 00-105 号線の一部（東和警備保障㈱から㈱平林までの間）は、特に損傷が激しく多くの事業所から道路改良の要望をいただいているとともに、白井第 2 工業団地の主要道路であることから、早期に実施していただきたい。

① 交差点の安全対策

市道 00-005 号線と市道 00-013 号線が交差する交差点（有）畠山金属前については、近年、交通量の増加とともに交通事故の危険性が高まっています。

特に市道 00-005 号線の走行車両がカーブでの交差点にも拘らずスピードを落とすことなく通過したり、右折したりして危険を感じています。

については、カーブであること、交差点があること、スピードを落とすことなどを知らせるための注意標識や路面標示等の更新・新設をお願いしたい。

② 未舗装箇所の解消、整備

下記の道路は、未舗装となっているため、早期に整備されたい。

㊦ 市道 11-005 号線の一部

（㈱中嶋工業～㈱永山環境科学研究所から天満宮までの間）

当該道路は、北側部分は舗装をされていますが狭くなっていますので拡幅し、南側の未舗装部分と合わせて整備をしていただきたい。

③ 迅速な路面の補修等

舗装の補修等が必要な箇所が多々あることから、適宜補修等を行っていただきたい。

また、年々、道路の傷みがひどくなり、荷崩れを起こす車両もあり、危険な状況の箇所もありますので、適宜のパトロールの実施と早期の補修をしていただきたい。

なお、補修に当たっては、十分な範囲での丁寧な工事を併せてお願いしたい。

④ 路面標示の補修等

㊦ 路面標示の補修

順次整備がされつつあるものの、センターライン、外側線及び横断歩道、停止線の白線等が一部消えている、又は薄くなっている箇所が工業団地内及び周辺において見られ危険であるため、適宜パトロールを実施し早期の補修をお願いしたい。また、警察等の関係機関にも要請していただきたい。

① 横断歩道の拡張設置

工業団地西交差点（元白井の湯前）は、十字路となっているが、横断歩道は 2 方向しかなく、利用者から不便との指摘が多々あるため、1 方向増設し 3 方向に拡張していただきたい。

なお、本件は、警察署の所管であると思いますが、市からも要請していただくとともに、拡張設置の際は、関連する道路整備をお願いしたい。

（5）車道・歩道の除草、道路側溝の清掃及び木枝の除去

① 工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃

工業団地内の道路の除草及び道路側溝の清掃については、当協議会が年 2 回実施している工業団地一斉清掃（ごみゼロ運動、まちピカと連携）において、会員事業所の協力により行っているところですが、会員事業所以外の箇所や清掃後しばらくしてから除草や道路側溝の清掃については、市において適宜行っていただきたい。

③ 00-001 号線・河原子街道及び工業団地アクセス道路等の除草

除草作業については、一部行っていただいているところですが、毎年、繁茂する時期前に効果的に行うようお願いしたい。

また、除草作業の際、雑草の中に捨てられていた空き缶やポリ袋等が回収されず、そのまま放置してあり、ごみの散乱が目立ってしまう結果となっていましたので、共に回収していただきたい。

③ 道路脇の樹木の枝の選定・除去

工業団地アクセス道路や河原子街道等については、道路脇の樹木の枝が道路に張り出しており車両や歩行者・自転車の通行に支障を来しているとともに、台風などの強風時には折れた枝等が道路に散乱し危険な状況も見られることから、適宜除去等をしていただきたい。

④ 歩道、車道の土砂の撤去

歩道や車道において多量の土砂が堆積している個所があり、特に歩行者や自転車の通行に支障となっていることから、定期的な撤去・清掃をお願いしたい。

また、車道においては、雨水排水の機能低下の一因ともなっているため、大雨の時季等には、事前の清掃等をお願いしたい。

2 雨水排水関係

(1) 冠水被害の防止

台風等の大雨時に工業団地内のあちこちで道路冠水が発生していることから、道路側溝や排水口の詰まりを日頃から防止するなどの対策を講じていただきたい。

(2) 道路排水の流入対策（道路側溝等の整備）

① 市道 00-005 号線の一部

（オーム技研工業㈱から鎌ヶ谷巧業㈱・第3工場の間）

この間は、道路側溝及び歩道が未整備となっており、雨水排水が路面を伝わり西方向に大量に流れるため道路冠水の一員となっているほか、路面を流れる雨水が周辺の事業所内に流入し、事業所が冠水する状況がみられるため、早急に側溝、流末等の整備をしていただきたい。

② 市道 00-001 号線・河原子街道の一部（㈱中込工業所、㈱大西熱学の前）

この付近は、事業所と道路の段差がほとんどなく、大雨時に路面を流れる雨水が事業所内に流入することがあるため、流入防止対策を講じていただきたい。

3 上水道関係

(1) 工業団地への上水道の整備

白井工業団地は、市街化区域でありながら未だに上水道の給水区域になっていないため、地下水により対応してきましたが、地下水汚染等の危険性が懸念されており、飲料水は購入するなどの対応をしている事業者が多くなっているとともに、やむを得ず製造工程で必要な量の水道を本社（東京）から毎日輸送している事業所などもあり、上水道の整備を望む声が年々高まっています。

については、安心して利用できる水道を早期に整備していただきたい。

4 交通関係

(1) 公共交通（路線バス）の確保等

工業団地へのアクセスの不便さは、企業の発展にとって非常に大きなウエイトを占める人材確保に当たって、その大きなネックとなっており、かつ市民雇用の停滞にもつながっています。

については、市営バスについて、これまで白井工業団地を含む白井第二小学校区においては当該小学校の児童の通学のために優先的に配車されていましたが、2023年度から白井第一小学校及び白井第二小学校においては、スクールバスの運行が本格的に開始されたとのことですので、これまで通学用として配車されていた市営バスについては、工業団地の通勤用として、特に障がい者の通勤用バスとしても配車されるようご配慮く

ださい。

また、民間路線バスについては、新型コロナウイルス感染症の影響及び運転手不足などによりここ数年、運行本数が削減されています。

これまでも運行本数が少なく、かつ市内の各駅に向かっておらず、アクセスが非常に不便となっていることから、民間バス会社に改善を求めていたため、大変残念な状況となりましたが、民間路線バス及び市営バスの確保は、市内(市民)雇用や障がい者雇用を促進する上で最大の障害となっているため、引き続き関係機関への改善要請について、ご配慮いただきたい。

(2) 大型車両の通行規制の緩和・解除への協力

工業団地内及びその周辺における大型車両の通行規制については、事業活動に支障を来していることから、その緩和又は解除を印西警察署等の関係機関に引き続き要請していただきたい。

また、必要な道路整備については、早期に対処していただきたい。

(通称：河原子街道)

(3) 信号機の増設

① 河原子339地先(ヒロセ(株)北西側交差点)の十字路

近年、名内地先方面からの交通量が多く、かつ工業団地中交差点に近いことから渋滞時に合流や通過が難しく、危険な状況が高まっていることから、信号機(感知機)の設置を印西警察署等の関係機関に要請していただきたい。

また、必要な道路改良については、早期に対処していただきたい。

② 富塚1番地先(工業団地アクセス道路の交差点(株)中建サービス地先))

当該交差点は工業団地アクセス道路の起点となる交差点であり、工業団地アクセス道路の整備に合わせて信号機が設置されるものと思われますが、現在も交通量が多く交通事故が多数発生している状況ですので、工業団地アクセス道路の整備に先駆けて信号機の設置を印西警察署等の関係機関に要請していただきたい。

(4) 大型車等の通行制限看板等の設置

大型車が工業団地周辺道路において、十分な幅員がないにもかかわらず迷い込んでしまい、通行の妨げとなってしまう事例が発生していますので、事前策として適当な場所に「この先、大型車通行困難」、「この先、大型車通行不可」、「大型車の通り抜け困難」などの注意看板などを設置していただきたい。

5 まちづくり協議会関係

(1) 進出企業との事前調整

工業団地に進出を予定している事業者との事前調整を適確に行うため、情報提供等の支援をお願いしたい。また、市における協議においては、特に周辺の道路事情や既存事業所などを考慮した適切な指導等をお願いしたい。

(2) 工業団地の範囲拡大

工業団地内での事業拡張や新たな企業進出に当たって、既存工業団地内では用地確保が困難な状況であることから、周辺エリア(市街化調整区域)を工業専用地域に準じる土地利用ができるようにすることが企業集積の観点から必要と考えます。

については、市において計画している事業用地の拡大事業を現白井工業団地と連動する方向で積極的に推進していただきたい。

6 防犯関係

(1) 防犯灯の設置

防犯灯については、未だに整備がされていない箇所が多くあり、各事業所からの設置要請も多いことから、引き続き周辺の状況等を勘案いただき迅速、適切な整備をお願いしたい。

7 工業専用地域の基盤整備関係

(1) 道路、上下水道等の都市基盤整備の促進

白井工業団地は、市街化区域（工業専用地域）でありながら千葉県が開発した区域以外のほとんどの区域において、道路、下水道及び雨水排水施設などの都市基盤の整備がされておらず、工業団地の体をなしていないため企業進出を阻害している。

については、今後の企業誘致のためにも計画的な都市基盤の整備をしていただきたい。

なお、上水道については、工業専用地域全域が未整備であるため、食品製造会社等の水を使用する企業進出の障害となっているため、早期に整備をしていただきたい。（これまで、進出の意向があった事業所が、上水道が未整備のため撤退となっています。）

8 その他

(1) 公民センターの食堂撤退後の活用

公民センターでは、食堂が撤退し、数年が経過しているものの、その後の活用が図られておりません。産業振興、人材育成、地域との交流・連携の観点から、次の提案をさせていただきますので、実現に向けてご配慮いただきたい。

① 旧食堂をセミナールーム、イベントルームなどに活用

当該施設は、公民センターの本体施設とは、区分されており、面積が広く、かつ公民センターと別の出入口が設置されていることなどから、市内の企業や就業希望の市民などを対象にしたスキルアップなどのセミナーの開催、また企業の展示会や社員研修などに、昼夜間、休館日等に捉われることなく活用できる施設に改修し、産業振興、人材育成・雇用促進、産業情報、生涯学習の促進と情報発信の拠点として活用する。

また、企業集積地という立地を生かして地域住民と企業との交流イベント、キャリア教育の支援拠点や障がい者の就労体験などにも活用を図る。

以上